

第3号

令和2年
12月発行

げすいどう 通信

発行 昭島市
編集 都市整備部下水道課
〒196-8511
昭島市田中町 1-17-1
TEL : 042-544-5111
FAX : 042-541-4336

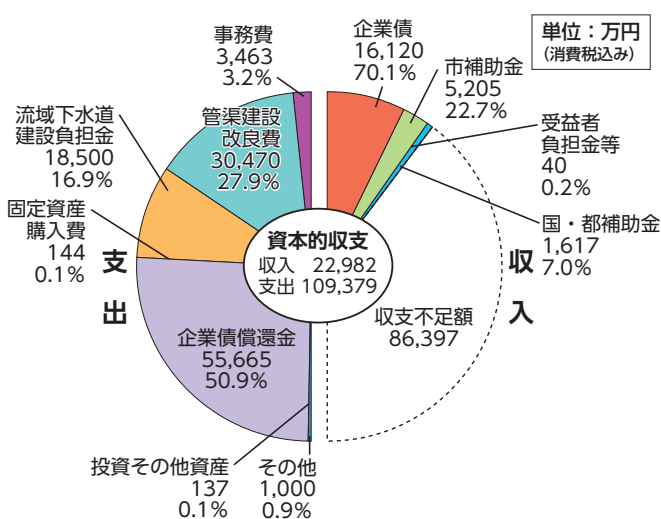
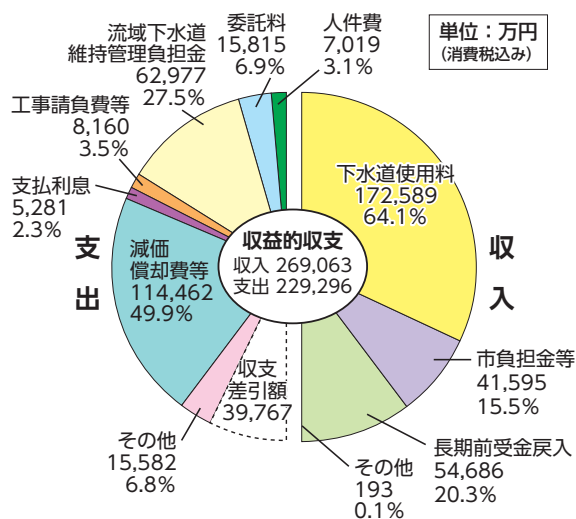
下水道の関連情報などを紹介します。

令和2年度から公営企業会計へ移行しました

昭島市の下水道は昭和47年から事業に着手し、下水道(污水管)の普及率は平成14年にほぼ100%となっています。現在は管路の新設から維持管理の時代へと移り、市では老朽化した污水管の修繕や耐震化を進めています。

今後も下水道事業を安定的に継続していくため、資産やコストを含めた全体の経営状況を的確に把握した上で、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組む必要があります。このため、令和2年度から地方公営企業法の財務規定を適用し、経理の方法を官公庁会計から公営企業会計へ移行しました。

令和2年度当初予算の内容は下図のとおりです。また、公営企業会計への移行に伴い、貸借対照表や損益計算書などの「財務諸表」を作成します。これらの情報を下水道事業の経営に活用するとともに、市民のみなさまへの更なる情報提供を行っていきます。



なお、令和2年度当初予算の詳しい内容は昭島市公式ホームページで確認できます。

(暮らし・手続き>住まい・生活>下水道>昭島市の下水道>昭島市の下水道財政)

CONTENTS

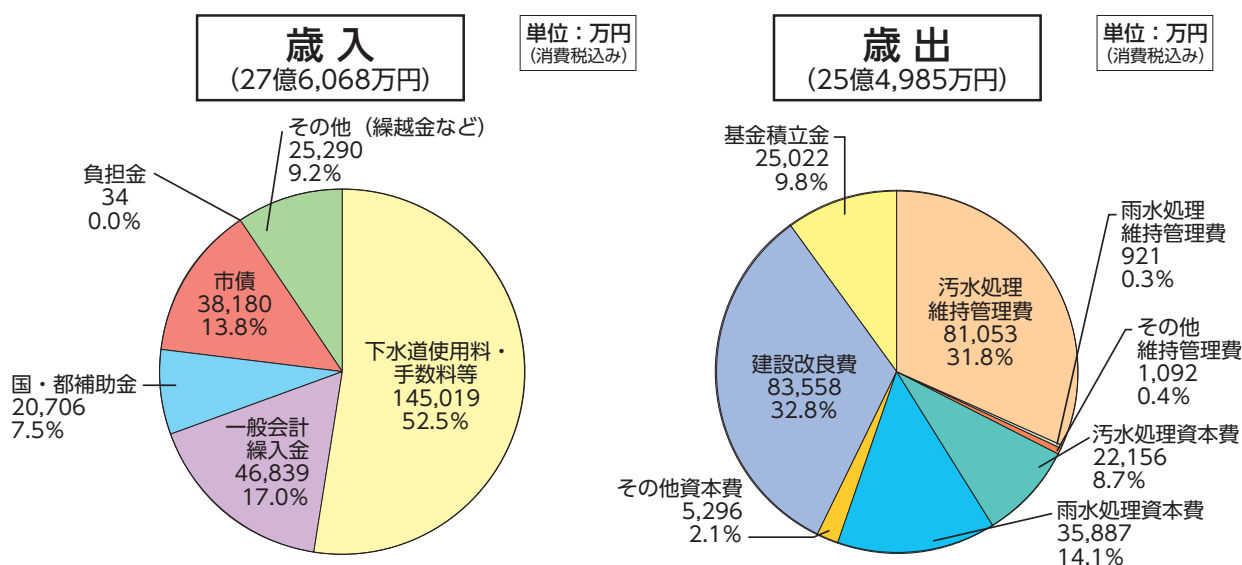
令和2年度から公営企業会計へ移行しました	1P	融資あっせん制度	3P
令和元年度決算のあらまし	2P	下水が流れないときは	4P
令和2年度の実施事業	3P		

令和元年度決算のあらまし

令和元年度の決算は歳入が27億6,068万円、歳出が25億4,985万円となり、歳入と歳出を差し引いた実質収支は、2億1,083万円の黒字となりました。なお、令和元年度は官公庁会計での経理を行っています。

下水道事業は、大きく分けて「汚水の処理」と「雨水の処理」の2つに区分することができます。市民のみなさまからいただいた下水道使用料は、汚水の処理のために使用されているもので、歳入の約半分を占めています。一方、一般会計繰入金は雨水の処理のために使用する財源として、一般会計から繰入れたものです。また、国・都補助金及び市債（借金）は、下水道施設を建設するための財源となっています。

歳出は、汚水の処理や下水道施設の運転、修繕に関する経費である「維持管理費」、過去に下水道施設を建設した際に借入れた市債の返済に関する経費である「資本費」、下水道施設の建設費である「建設改良費」などに分かれています。また、平成30年度の実質収支の黒字額（繰越金）などを基金に積み立てています。これは、今後の汚水処理費の財源として活用する予定です。



令和元年度に実施した主な下水道事業

- ・下水道長寿命化事業（1億2,901万円、宮沢町一丁目、上川原町一丁目ほか）
汚水管及びマンホールの老朽化対策のため、管内部の更生及びマンホール蓋の取替え工事を行いました。
- ・中部7号幹線築造事業（3億2,159万円、松原町一丁目～緑町一丁目）
江戸街道八高線ガード下及び拝島中学校東側道路付近の浸水被害対策のため、緑街道に雨水管の整備を行いました。
(平成30年度からの2か年事業、総事業費5億9,691万円)
- ・東部排水区枝線工事（6,304万円、武蔵野二丁目）
東文化通り・美ノ宮公園南東交差点間に雨水管枝線の整備を行いました。

令和2年度の実施事業

令和2年度に実施する主な下水道事業は、次のとおりです。工事中は市民のみなさまにご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。また、工事を施工する際は近隣住民のみなさまに施工業者より具体的な工事の「お知らせ」を行います。

汚水事業

- ・下水道長寿命化事業（宮沢町一丁目、上川原町三丁目ほか）
老朽化したマンホール蓋の取替え工事を行います。
- ・下水道管渠耐震化事業（緑町二丁目、朝日町五丁目ほか）
大規模地震に備え、汚水管の耐震化工事を行います。
- ・不明水対策工事詳細設計（宮沢町一丁目）
汚水管の老朽化、大雨の増加、地下水位の上昇などを原因とする汚水管への雨水などの流入や宅内への逆流を防止するため、汚水管の更生工事を行います。このうち、令和2年度は工事の詳細設計を行います。
- ・下水道管内目視調査（中神町、宮沢町、武蔵野二丁目ほか）
昭島市の汚水管は整備されて約40年が経過していることから、老朽化の状況把握、今後の維持管理、長寿命化計画策定のための基礎資料収集を目的に、管内の目視調査を行います。



雨水事業

- ・西部第1排水区枝線工事基本設計（田中町三丁目）
雨水管の整備は、市内を8つの排水区に分けて行っています。令和2年度は、国道16号で実施する西部第1排水区枝線工事の基本設計を行います。



融資あっせん制度



水洗トイレへの改造や、し尿浄化槽の廃止に伴い、昭島市の下水道へ接続するための工事資金は、市内の金融機関から融資を受けることができます。また、この場合に発生する利子の全額を市が助成します。

制度の利用をお考えの方は、下水道課業務係または昭島市指定下水道工事店にご相談ください。市役所への手続きについては、工事店が代行します。

制度の詳細い内容については、昭島市公式ホームページをご確認ください。

「融資のあっせん制度について」

（くらし・手続き>住まい・生活>下水道>融資のあっせん制度について）

下水が流れないときは

排水管などの詰まりが原因で、排水設備の水の流れが悪くなり、あふれてしまうことがあります。その場合は、落ち着いて次のことを試してみてください。

家の中で

詰まっている箇所を確かめ、排水溝から見える異物を取り除いてください。市販のラバーカップ（棒の先にゴム製の大きな吸盤がついた器具）などを使用すると便利です。



外回りで

詰まっていると思われる箇所のますを開けて、管などに詰まっている異物を取り除いてください。

それでもだめな場合には

排水設備の工事をした昭島市指定下水道工事店に相談してください。昭島市指定下水道工事店については、昭島市公式ホームページの以下のページからご確認ください。

「指定下水道工事店について」

（暮らし・手続き>住まい・生活>下水道>下水道に接続する時は>指定下水道工事店について）

「排水設備の工事は指定工事店へ」

（暮らし・手続き>住まい・生活>下水道>排水設備の工事は指定工事店で）

管の詰まりを防ぐために

排水管などの詰まりを防ぐため、下水道の正しい使用をお願いします。

- ・トイレには必ずトイレットペーパーを使用してください。
- ・ティッシュペーパー、タバコの吸殻、毛髪、生理用品、紙おむつなどは流さないでください。
- ・料理などで残った油は新聞紙などに吸わせて燃えるゴミとして処理し、皿などについた油はふき取ってから洗いましょう。
- ・ガソリンや灯油などの揮発性のものや危険なものは流さないでください。



排水設備の管理について

住宅や工場などから出る汚水を公共下水道に排除するために、みなさまが個人で設置する、ますや排水管などを排水設備といいます。

排水設備が詰まった場合、対応するためにかかった費用はみなさまの自己負担になってしまいますので、ご注意ください。

